

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

最南端の地域資源を活用した雇用創造計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県肝属郡南大隅町

### 3 地域再生計画の区域

鹿児島県肝属郡南大隅町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 南大隅町の概況

南大隅町は鹿児島県大隅半島の最南端に位置し、平成17年3月31日に旧根占町と旧佐多町が合併し誕生した九州本島最南端の町である。

面積213.60km<sup>2</sup>の町域に9,572人(平成21年4月1日現在)の住民が生活しているが、そのうち65歳以上が4,126人を占め、高齢化率は43.1%である。人口は、昭和25年の約25,000人をピークに減少を続け、近年になり減少率は鈍化の傾向にあるが、平成12年(国勢調査10,741人)～平成17年(国勢調査9,897人)の人口減少率は△7.9%と依然高い状況である。

人口減少と少子高齢化は今後も進み、合併後に策定した「南大隅町総合振興計画」では、平成27年の予測として、人口8,215人、高齢化率45%を想定している。

気候は、北緯31度線が通過するという位置的条件や近海を通過する黒潮暖流の影響により年間平均気温19.4度と温暖多雨で、亜熱帯性の植生も多く見られる。

町土は、海岸線沿いの平野、標高200m～600mの台地、急峻な山岳地帯に区分され、半島先端部のため三方を海に囲まれている。89kmという東西に長い海岸線は複雑に入り込み、その景勝は霧島屋久国立公園に指定されている。

交通アクセスは、町の西部海岸線を国道269号が走り、DID(人口集中地区)の鹿屋市には北へ約40分、県都鹿児島市(一部カーフェリー利用)と高速道路ICへは2時間を要する。

本町及び近隣市町の公共交通は、鉄道がないため、路線バスに頼らざるを得

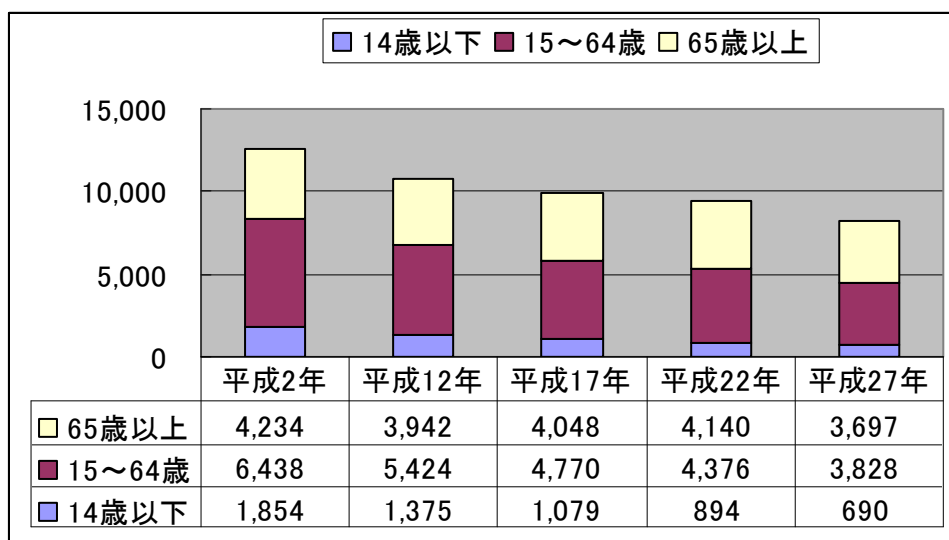
ない状況であるが、平成18年11月に県内の大手バス事業者が大幅な路線廃止を実施したため、関係市町により廃止路線代替バスの運行を行っている。

平成17年国勢調査による産業分類別の就業者数は、農業が1,529人(33.1%)で最も多く、県平均の約3倍となっている。

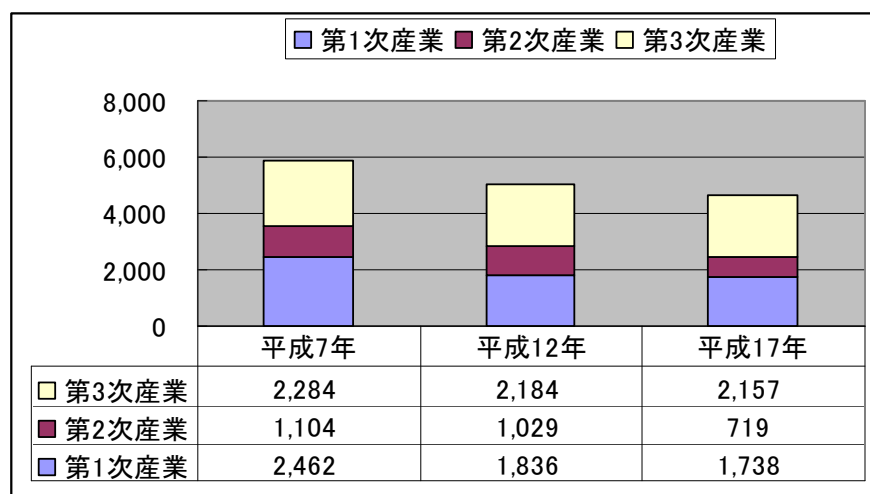
本町の史実としては、古くから中国等との交易が行われ、また、根占地区では、永禄(1558年)の頃、重蠟製作が始められたという記録があり、島津藩の統治下においては、櫨(はぜ)の実を年貢の代わりとしたとされている。現在でも一帯には多くの櫨の木が植生している。

また、佐多岬には開基710年の御崎神社があり、年1回の春祭りが行われている。

#### ◆ 人口の推移



#### ◆ 産業別就業人口



## (2) 地域再生のテーマ

著しい人口減少、超高齢となった本町の経済を活性化させ、持続的な地域社会の発展を目指すには、住民・関係機関・行政が協力し、本来の基幹産業である農業をはじめとした第一次産業の振興や、それら生産物の加工、また地域の資源を活かせる地元密着型の起業等を推進する必要がある。

このため、平成17年度に地域雇用創造調査研究事業により策定した「南大隅町雇用創造プラン」に基づき地域重点分野である『「農産物関連加工品分野」01 農業 09 食料品製造業 57 飲食料品小売業』の振興に取り組んでいるが、更なるステップアップを図り地域の雇用機会を拡大するため新たな施策への取組が必要である。

そこで、本地域再生計画では、本町の持つ九州本島最南端という最大の地域特性と温暖な気候による地域産物を活用した第六次産業化（生産・加工・販売まで一貫した産業）への取組を展開・拡大していき、地域内の新たな経済循環を生み出し、少子高齢化により低迷する本町の経済活性化を南大隅町地域再生のテーマとして、具体的な施策と目標を掲げ、その実現のため「地域雇用創造推進事業」を活用した雇用創出を図り、地域の存続と発展を目指す。

### ◎ 雇用創出目標（年度別アウトカム想定）

（単位：人）

区 分		H 2 1	H 2 2	H 2 3	合 計
人材育成メニュー	常 雇	7人	14人	15人	36人
	常雇以外	3人	3人	2人	8人
	創業者	0人	0人	0人	0人
	小 計	10人	17人	17人	44人
就職促進メニュー	常 雇	(5)人	(8)人	(8)人	(21)人
	常雇以外	(2)人	(4)人	(4)人	(10)人
	創業者	0人	0人	0人	0人
	小 計	(7)人	(12)人	(12)人	(31)人
アウトカム想定計	常 雇	7人	14人	15人	36人
	常雇以外	3人	3人	2人	8人
	創業者	0人	0人	0人	0人
合 計		10人	17人	17人	44人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

本町は、「歴史ある文化と豊かな自然を活かし、魅力ある人材の育成と産業の活性化を図り、住む人、訪れる人が心の豊かさと幸せを実感できる、安心・安全な町を目指す」を基本理念に様々な事業を行ってきており、鹿児島県内で高齢化率が最も高く、低迷している「地域経済の活性化」・「人口減少の阻止」が本町の地域再生の核である。

本町の基幹産業である農業は、温暖な気候を活かした露地野菜・施設野菜をはじめ、花き・果樹等の施設園芸が定着しており、また、畜産は農業生産額の約2/3を占め、経営の多頭化が進んでいる。水産業は、三方を豊かな海に囲まれ恵まれた良好な漁場となっており、定置漁業、潜水器漁業、刺網漁業等が複合的に操業されている。林業については、本町の総森林面積16,807haの56%を民有林面積が占めており、林道、作業道の整備とともに、森林組合を中心として諸造林事業が展開されている。

しかし、本町の農林水産業は、高齢化・後継者不足から生産額は年々減少し、耕作放棄地の増大やコミュニティ機能の低下、また、需給の不均衡や資材の高騰など厳しい状況が続いている。

また、本町は霧島屋久国立公園をはじめ、九州本島最南端の佐多岬や雄川溪谷等、海・山・川と三拍子そろった雄大な自然や、温泉・レジャー施設等、観光資源は非常に豊富であるが、公共交通機関の少なさ、地理的条件や既存施設の老朽化等により、観光入込客や宿泊者数は減少の一途をたどっている。

このため、本町が有する地域資源、温暖な気候等の特色を効果的かつ最大限に活かしながら、農林水産業においては生産基盤の整備とともに新規就業者の確保、安心・安全な生産や販路拡大による振興を、観光業においては交流人口の増による既存観光業等の活性化を、図っていくことが課題となっている。

こうした中で、地域雇用創造推進事業を活用し、単に現場労働の担い手としてではなく、地域が求める地域産業の担い手として、生産～加工～販売までトータルでのスキルアップを視野に入れた人材育成を行い、円滑な操業、地元事業所の事業拡大、創業を支援し、地域経済の活性化と地域雇用の創出を推進する。

そして、こうした人材育成とあわせて、農林水産業への新規就業の促進や地場産品のブランド化などに取り組み、農林水産業の振興を図る。

また、豊かな自然や町固有の資源を活用した体験型観光の確立と広域観光ルートの開発、賃貸可能な空き家を活用したIUターンの受入環境整備や長期滞在者誘致のための活動メニュー等を提供する事業等を実施し、観光交流人口の増を図る。

さらに、農林水産業をはじめとして、高齢者が長年培ってきた知識や経験・能力を、産業振興や地域活性化につながるよう、高齢者の就業や技能の継承等を支援するとともに、適切な生活支援サービスを提供し、高齢者が分かち合いながらいきいきと働き、高齢者グループが中心となって雇用の受け皿を形成できるよう支援する。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

#### (1) 支援措置の名称と番号

地域雇用創造推進事業【B0902】

#### (2) 実施主体

南大隅町地域経済活性化協議会

構成：南大隅町、南大隅町商工会、鹿児島きもつき農業協同組合、南大隅町シルバー人材センター、南大隅町地域女性会、南大隅町物産協会、その他有識者

#### (3) 事業内容

本町に過去10年間で誘致された企業は、製造業・電気業4社のみである。

平成19年度の有効求人倍率は0.54と低く、雇用確保は人口維持や地域存続を図る上で重要な課題である。

本事業では、従来の基幹産業である農林水産業・製造業の振興のため、農業技術研修や先進地研修を行い、担い手農家の育成に努める。また、地域資源を活用した加工・製造技術やマーケティング手法等を有する人材を育成するとともに、既存企業のニーズに対応できる人材を育成し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図る。

## I 雇用拡大メニュー

### 1) 地域資源活用・発信研究会

地域の課題である新商品の開発等のため、地域の意欲ある農林水産物の生産者や各種団体、企業等を対象とした研修会を開催し、一次産品を活用した新たな商品開発の促進を図る。

### 2) 地域のビジネス創造カスキルアップセミナー

一次産品等を活用した新たな商品開発など生産者・企業等のスキルアップを図るため、地域資源を活用した事業や観光産業等で実績のある方のセミナーを開催する。

事業の取組や成功までの経緯を研修することにより、本町の特性を効果的かつ最大限に活かした事業の開発を進め、雇用拡大に活かす。

また、生産・加工・販売までを一貫して行う第六次産業を展開・拡大していくには、平成22年度開設予定の「食材センター（仮称）」を農産加工の拠点として法人化を図る必要がある。

そこで、法人設立に必要な法律等の基礎知識・ノウハウ取得のセミナーを開催し、雇用の受け皿となる事業所の育成を図る。

## II 人材育成メニュー

### 1) 農水産物等加工人材育成事業

本町では、温暖な気候を活かし、露地で春ばれいしょ・甘藷・さやえんどう・つわ・タンカン・ポンカン等、施設園芸でネギ・ピーマン・トマト・ハウスみかん・マンゴー等が栽培されている。また、89kmという長い海岸線は良好な漁場となっており、カンパチ・キビナゴ・トサカノリ・ウツボ（キダカ）・アナゴ（貝）・アワビなど貴重な魚介類の宝庫である。これらを活用して、マンゴーシャーベット・つわの佃煮・キビナゴ味醂干し・キダカのカリポリ・アナゴ味噌漬けなど、加工品の開発、販売が行われている。

しかし、平成22年度「食材センター（仮称）」開設に向けて、栽培品目の多様化や新たな加工品の開発、規格外品への付加価値添加等が必要となる。

そこで、更なる加工技術やマーケティング手法取得のために技術者による講習や実地訓練を実施する。また、販路の拡大・宣伝のため、パッケージデザインやホームページの開設・維持管理などの技術を有する人材を育成する。そして、安心・安全な食材の産地化と本町が有する地域資源・温暖な気候等を活用した特産品の開発、販売網の整備を行い、生産・加工・販売まで一貫した第六次産業化を目指す。

### 2) 化粧品製造技術者育成事業

化粧品会社が町の遊休施設を活用して創業され、有機栽培されたハーブを化粧品原料の一部に使用されている。また、地域で採取される蜜蝋を使用したアロマキャンドルの製造も企画されている。そこで、化粧品造りの基本的な知識や技術・包装作業等の講習・研修会を実施し、化粧品製造技

術者を育成する。

### 3) 飼料製造技術者育成事業

びわ茶製造会社が新規事業として、びわの葉を主原料にニンジンやさつまいも等各種野菜を乾燥・粉末にしてブレンドした養殖魚等発育強化剤「T-1」を商品開発し、事業部を稼働している。

この養殖魚等発育強化剤「T-1」を製造する上での配合知識や技術等の講習会を実施し「T-1」製造技術者を育成し、事業の規模拡大による雇用促進に繋げる。

### 4) 農業技術者育成事業

本町で栽培されている野菜・果樹等に、より一層高収益の上がる栽培技術の確立を図るため、農業技術研修や先進地研修を行い、担い手農家の育成に努める。

また、本町の養豚業は、農業生産額（平成20年度）では第1位と、本町第一次産業の基幹的産業である。

近年、後継者不足・飼料高騰・環境問題等により飼養戸数は減少しているが、反面、一戸当たりの飼養頭数は増加の傾向にある。養豚農家には、飼育・加工まで一貫した管理技術が必要とされるので、養豚分野での衛生管理や商品開発等のセミナーを実施し、畜産分野で不足する人材を育成する。

## III 就職促進メニュー

### 求職者・事業者マッチングフェア

求職者と地元事業者を一同に会した就職説明会を実施し、就業機会の拡大・充実を図る。あわせて、地域雇用創造推進事業で行う事業のパンフレットを作成し、就職促進を図る。

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

### (1) 第一次産業の振興事業

#### ① 新規就業の促進

新規就農者の育成・確保のため、新規学卒者やU・Iターン者へ農地の斡旋や就農奨励金等の助成を実施し、また、栽培技術の指導助言や認定農業者制度のPR等に努める。

林業・水産業についても新規就業希望者へ町有林を利用し伐採・搬出等の技術研修や指導漁業師による漁業体験「漁師塾」等を実施し、第一次産

業の就業促進に努める。

② 地場産品ブランド化事業

本町では「かごしまブランド」として、「黄金カンパチ」・「なんぐう春バレイショ」・「減農薬ピーマン」の3品目が、鹿児島県の認証を受けている。

こうした品目の品質向上や規模拡大と共に、新品目のブランド化に努める。

また、本町の黒毛和牛、黒豚は、高級食材として内外の高い評価が定着しており、牛舎建設や機械導入等に補助を実施し、「南大隅牛・南大隅黒豚」として産地化に努める。

③ 環境保全型農業の推進

家畜排泄物等の有効利用による堆肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を行う農業生産方式の浸透を図り、エコファーマー認定制度の推進と合わせて、減農薬・減化学肥料で安心・安全な農産物の生産ができる農家を育成する。

④ 栽培漁業の推進

つくり育てる漁業を進めるために、海岸の適性にあった放流事業を実施し、また、100年後も豊かな海を目指し、藻場の造成やオニヒトデ等の駆除事業を実施する。

(2) 交流人口の増加策

① 既存観光・交流施設の活性化

平成19年4月、有料道路であった佐多岬ロードパークが廃止され、町道として徒歩・自転車等での通行が可能となった。九州本島最南端の「佐多岬」は本町の重要な観光資源であるので、今後も一層佐多岬周辺の観光振興を図っていく必要がある。また、滞在拠点施設の「ねじめ温泉・ネッピ一館」や「ホテル佐多岬」、自然景観を活かした「ゴールドビーチ大浜」や「さたでいランド」等、既存観光・交流施設の適正な管理と利用促進を図る。

② 体験型観光・交流事業の振興

これまで、歴史・文化・自然を活かした種々の体験型観光・交流事業を実施しているが、史実に基づく「ドラゴンボートフェスティバル」は、国際色豊かなイベントとして定着している。また、最南端の自然を活かした「佐多



岬マラソン・地産地消フェア」等のイベントも実施している。

体験型観光としては「佐多岬トレッキング」や「トビウオすくい」、農業体験を行う「からいも交流」や「東京農大生との交流」等実施している。

また、本町は空き家が点在しており、賃貸可能な空き家を活用しIUターナーや長期滞在者の誘致を図るため、体験・活動メニュー等を提案する。今後も南大隅町の特性を活かした各種観光・交流事業の実施により交流人口の増加を図る。

### ③ 広域連携による観光業の活性化

半島先端部にあり三方を海に囲まれ公共交通の不便な本町では、観光資源はあるけれど本町だけでの観光客誘致は難しい状況にある。

大隅広域観光開発推進協議会や指宿・佐多地区観光連絡協議会等、各広域の協議会で山川・根占航路等を活用した観光ルート開発に取り組む。

### ④ 地域資源を活用した起業促進

シラス台地と花崗岩を主とする山岳の山々、三方を海に囲まれた海洋自然、温暖な気候による亜熱帯性の植生、辺境の地ならではの歴史等、多くの地域資源が埋もれ忘れさられている状況である。これらの中で起業につながる地域資源の発掘に努め活用を図る。

また、本町は平成20年度にNPO法人企業家交流協会に加入した。今後、関東・関西等の企業に本町の地域資源等をPRし企業誘致に努める。

## (3) 地域生活の向上策

### ○ 在宅福祉サービスの充実

本町は、鹿児島県で高齢化率NO. 1（40%超）であるが、その8割以上が介護を要しない元気な高齢者である。健康な高齢者が生きがいをもって生活していくため、農林水産業をはじめとして、高齢者が長年培ってきた知識や経験・能力を、産業振興や地域活性化につながるよう、高齢者の就業や技能の継承等に努める。また、今後、介護を必要とする人が増えないよう適切な生活支援サービスを提供し、高齢者が分かち合いながらいきいきと働き、高齢者グループが中心となって雇用の受け皿を形成できるよう支援する。

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成24年3月末まで

**7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項**

地域雇用創造推進事業の実施主体である「南大隅町地域経済活性化協議会」と連携し、各事業実施による目標達成状況について、毎年度目標値を指標とし、取組全体の評価を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし